

不適切な随意契約

対象受検機関	検出事項				監査の結果	措置の内容																								
公益財団法人 大阪府保健医療財団	公益財団法人大阪府保健医療財団が平成25年度中に随意契約により契約を締結した業務委託のうち、以下の3件は、いずれも業務内容は一般的なものであり、また、随意契約理由に記載された「誠実に履行がなされている」「効率的に履行がなされると期待される」「その実績と経験から信頼できる業者である」は、いずれも、財務規程第40条第2号に定める「その性質又は目的が指名競争入札に適しないもの」に該当しない。				<p>【是正を求めるもの】 検出事項に掲げた業務については、指名競争入札の方法により締結するとともに、担当者のみならず関係者・決裁者は、関係ルールを十分に理解した上で、適切な契約事務を行われたい。</p> <p>【財務規程】 (指名競争入札) 第32条 売買、賃借、請負その他の契約は、第40条に規定する場合を除き、指名競争入札の方法により締結するものとする。</p> <p>(随意契約) 第40条 次の各号の一に該当する場合は、随意契約により契約を締結することができる。 (1) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあっては、予定賃貸借料の年額または総額)が次に掲げる額を超えないものをするとき。 ア 工事又は製造の請負 250万円 イ 財産の買入れ 160万円 ウ 物件の買入れ 80万円 エ 財産の売払い 50万円 オ 物件の貸付け 30万円 カ その他アからオに掲げるもの以外のもの 100万円 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、財団が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が指名競争入札に適しないものをするとき。 (以下略)</p>	決裁者をはじめ担当者及び関係者に対して、契約締結の基本は指名競争入札であることの周知徹底を図った。 監査で指摘のあった業務のうち、中河内救命救急センターの「清掃管理委託業務」及び「ユニフォーム管理業務」については、平成27年度より、指名競争入札の方法により契約を行った。がん循環器病予防センターの「事業系一般廃棄物の収集運搬委託業務」については、予定価格が100万円を下回ったことから、見積合わせの方法により随意契約を行った。 今後は、適切な契約事務の執行に努める。																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>契約金額(千円)</th> <th>契約期間</th> <th>随意契約理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(がん循環器病予防センター)</td> </tr> <tr> <td>事業系一般廃棄物の収集運搬委託業務</td> <td>1,884</td> <td>平成25年4月1日～平成26年3月31日</td> <td>財務規程第40条第2号 従来から当業務及び産業廃棄物運搬業務を当該業者に委託し、誠実に履行がなされるため。</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">(中河内救命救急センター)</td> </tr> <tr> <td>清掃管理委託業務</td> <td>9,702</td> <td>平成25年4月1日～平成26年3月31日</td> <td>財務規程第40条第2号 隣接する東大阪市総合病院が清掃委託している業者であり、効率的に履行がなされると期待されるため。</td> </tr> <tr> <td>ユニフォーム管理業務</td> <td>5,040</td> <td>平成25年4月1日～平成26年3月31日</td> <td>財務規程第40条第2号 当該業者から、前期まで個人貸与型のユニフォームリースを受けており、当期からの供用型ユニフォーム管理においてもその実績と経験から信頼できる業者であるため。</td> </tr> </tbody> </table>						業務名	契約金額(千円)	契約期間	随意契約理由	(がん循環器病予防センター)				事業系一般廃棄物の収集運搬委託業務	1,884	平成25年4月1日～平成26年3月31日	財務規程第40条第2号 従来から当業務及び産業廃棄物運搬業務を当該業者に委託し、誠実に履行がなされるため。	(中河内救命救急センター)				清掃管理委託業務	9,702	平成25年4月1日～平成26年3月31日	財務規程第40条第2号 隣接する東大阪市総合病院が清掃委託している業者であり、効率的に履行がなされると期待されるため。	ユニフォーム管理業務	5,040	平成25年4月1日～平成26年3月31日	財務規程第40条第2号 当該業者から、前期まで個人貸与型のユニフォームリースを受けており、当期からの供用型ユニフォーム管理においてもその実績と経験から信頼できる業者であるため。
	業務名	契約金額(千円)	契約期間	随意契約理由																										
	(がん循環器病予防センター)																													
	事業系一般廃棄物の収集運搬委託業務	1,884	平成25年4月1日～平成26年3月31日	財務規程第40条第2号 従来から当業務及び産業廃棄物運搬業務を当該業者に委託し、誠実に履行がなされるため。																										
(中河内救命救急センター)																														
清掃管理委託業務	9,702	平成25年4月1日～平成26年3月31日	財務規程第40条第2号 隣接する東大阪市総合病院が清掃委託している業者であり、効率的に履行がなされると期待されるため。																											
ユニフォーム管理業務	5,040	平成25年4月1日～平成26年3月31日	財務規程第40条第2号 当該業者から、前期まで個人貸与型のユニフォームリースを受けており、当期からの供用型ユニフォーム管理においてもその実績と経験から信頼できる業者であるため。																											